

令和3年10月8日付け県公報第251号告示第778号（静岡県財務規則の規定による「かい」及び「指定金融機関等」の指定の一部改正）中、次のとおり訂正する。

ページ	行	誤	正
1	上から15	スルガ銀行株式会社静浦支店	スルガ銀行株式会社沼津静浦支店